

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

源流こすげ未来共創計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

山梨県北都留郡小菅村

3 地域再生計画の区域

山梨県北都留郡小菅村の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地域の現状

本村の人口は長期的な減少傾向にあります。2010年から2015年にかけて90人減少したのに対し、2015年から2020年にかけては45人の減少に留まるなど、減少の程度はやや緩和されている。内訳を見ると出生人口が1人～3人であるのに対して死亡数が10人前後で推移していることから自然減が続いている。また75歳以上の転出超過を筆頭に、49歳以下の年齢でも転入超過数が減っていることから全体として社会減の傾向となっている。このため、毎年20人程度人口が減少し、過去推計と比較すると減少率は緩和されたものの、最新の社人研推計においても、2040年に400人に至ると推計されている。

年齢区分の割合について見ると直近では75歳以上の転出超過が続いていることもあり、2020年には75歳以上人口の割合が微減し、15歳未満の人口の割合が微増するといった年齢構造の転換が起き始めているが、全体で見ると生産年齢人口を老年人口が上回っており全体の高齢化は進行している。

村内の定住人口が減少する一方で、本村独自の「小菅村分数村民制度」の「1/2村民（1/2村民カード所有者）」は、2025年に4,000人を突破した。また、このうちアクティブ会員は1300人を超え、1/2村民のうち、村内のボランティアイベント等、コミュニティ交流にかかる参加者実数は42人、ふるさと納税実施者は38

人となった。また、第1期地域再生計画時より続く、源流大学や源流親子留学などを通じて多くの若い世代の移住、大学や企業の関係人口の維持が続いている。人口は減少しているものの、小菅村に関わる人は年々増え、関係人口を超えた、ともに村を創る「共創人口」となっていることがわかる。

第1期、第2期と「すべての人のふるさとになる」ことを未来の姿として掲げ、第2期は特に分数村民制度を軸とした関係人口の創出や、暮らし・産業の充実に取り組んだ。主な成果として、1/2 村民（関係人口）は目標を達成し、上述の通り、ボランティアイベント等への参加や、1/2 村民かつふるさと納税を通じて寄付をくださる方も増えている。また、ドローン配送等のスマート物流の実装や、源流資源を生かした教育プログラムの提供により、教育関連の目標も達成した。あわせて、コミュニティスクールや公営塾など子育て環境の充実に取り組むなど確実に進捗している。

以上の取組によりこれまでも一定の成果は見られたものの、本村の持続可能性を一層高めるためには以下のような構造的な課題がある。

・ **定住につながる住環境の整備と訴求：**

移住に関する問い合わせ件数は目標に達していないものの、現状においても「村内に家がない」ことがネックとなり移住に結びついていないケースや、教育等含む住環境の訴求が十分に効果的に行われておらず移住検討者の認知に至っていないケースが見られる。

・ **担い手不足の深刻化及び持続的な源流産業の育成：**

村内では移住者による新たな事業も行われている一方で、既存の源流産業（農林漁業）や、福祉・交通といった人材の高齢化は進行している。担い手が少ない中でも持続的に成長するための取組が必要である。

・ **関係人口の質的転換：**

小菅村に関わる「1/2 村民」については、第2期を通じて一層の活性化が図られたが、この中で共に村の課題に取り組む「共創人口」の姿が見られるようになった。一方で、この共創人口を仕組みとして進化・深化させることができておらず、

村全体の駆動力にできていない点が課題である。共創人口を仕組みとして進化させることで、村に関わる人が増え、定住につながる機会も増えるものと思料する。

4-2 地域の課題

1期、2期を通じて積み上げてきた、関係人口や移住定住の下地、持続可能な村づくりへの取組を一層進めるためには以下の課題への対応が必要である。

① 定住につながる住環境の整備と訴求：

小菅村では、2018年から比較すると49歳以下の社会流入は年々減少している。合わせて、75歳以上人口の流出が多いことも人口総数の減少には大きな影響がある。これは、子どもの教育や仕事・交通環境も充実した、移住の競合地が増えたことも要因として含まれるが、移住の問い合わせに対して賃貸・売買可能な物件として市場に出る家が少ないことも要因の1つである。また、本村は「村は子どもの宝」として村ぐるみで子育てを支える文化があるが、源流資源を活用した教育や、域内連携など、子育て世代にとって魅力的な取組をより魅力的なものとして発信する余地は十分にある。

これから村に住まう人も、今住んでいる人も小菅村に「住みたい、住み続けたい」と思えるよう、住環境の整備、小菅村らしい支え合う福祉、教育、子育てのあり方を再整理し、内外に発信し、持続可能な形に構築していくことが必要である。

② 担い手不足の深刻化及び持続的な源流産業の育成：

本村のアイデンティティである源流産業において、従事者の高齢化が進み、事業継承及び継続的な製造・販路開拓が徐々に厳しくなることが予想される。また、継続的に新しい交流人口を生み出すための村内資源をつなげたコンテンツ造成にも取り組む必要がある。

③ 関係人口の質的転換（共創による課題解決の仕組みづくりと実装）：

本村は4,000人を超える1/2村民を有しているが、現状では「繰り返しの観光来訪」といった関わりが主であり、村の労働力不足や地域課題の解決に直接的に

寄与するといった参画は限定的である。一方で、1/2 村民向けのアンケートでは、「小菅村に関わりたい」と回答する人が一定数ある。

人口減少が避けられない中で村の機能を維持するためには、1/2 村民が「お客さん」ではなく、村づくりを共に行う「パートナー（共創人口）」として、それぞれの時間やスキルを提供しやすく、村内の事業者同士で共有しやすい仕組みを構築する必要がある。

4-3 課題を解決するための取組・目標

【概要】

小菅村は将来的な人口減少の中でも、多摩川源流の村として暮らし、産業ともに持続可能な村づくりをより一層進めるため、これまで培ってきた「分数村民」「小菅型の人材育成」「村ならではのつながり」をもって、「住む」「育てる」「産業」「交流」を一層促進し、小菅村に住む人、関わる人を増やす。

本事業を“ともに村づくりを行う未来型ビジョン、真の分数村民フェーズへの移行”と位置付けて「共創人口 700+でつくる未来型共生モデル」を構築する。これらを強力に推進するための横断プロジェクト及び基本目標は以下の通りである。

<横断プロジェクト>

- ・共創人口創出・共創プロジェクト
- ・村まるごと人材育成プロジェクト
- ・村の縁側創出プロジェクト

<基本目標>

- 目標 1：住みたい人、住み続けたい人を増やす
- 目標 2：村ぐるみで子どもを育てる
- 目標 3：小菅村らしい産業を創りつづける
- 目標 4：関わる人、訪れる人が増える

【数値目標】

5-2の ①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (令和12年度末)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	社会増減数	-15人	0人	基本目標1
ア	継続居住意向	77.6%	80%	基本目標1
ア	幸福度	未測定	6.6点	基本目標1
イ	子を持つ親の幸福度（県の平均以上）	未測定	6.6点	基本目標2
イ	合計特殊出生率	1.42	1.50	基本目標2
ウ	継続して供給されている 特産品数	10	13	基本目標3
ウ	村内就業者数	4	6	基本目標3
エ	共創人口数	90人	165人	基本目標4
エ	1/2ポイントカード会員 数	4,082人	4,700人	基本目標4
エ	こ、こすげえーPV数	411,390	500,000	基本目標4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称 源流の村小菅：共創人口700+でつくる未来型共生モデル事業

ア 住みたい人、住み続けたい人を増やす事業

イ 村ぐるみで子どもを育てる事業

ウ 小菅村らしい産業を創りつづける事業

エ 関わる人、訪れる人が増える事業

② 事業の内容

ア 住みたい人、住み続けたい人を増やす事業

小菅村に安心して住み続けられると思う人、住みたいと思う人を増やすための事業。住める家の物理的な不足や情報不足によって起こる「住みたい人」と「住める家」のアンマッチの解消や、今住んでいる人が歳を取っても住み続けられると思えるインフラ整備やコミュニティの継続的な運営、構築の支援等を目指す。ハード、ソフトともに人が生活するためのインフラが豊かであることで転出を抑止し、転入を促進する。

【具体的な事業】

- ・ 持続可能な地域交通 ネットワークの構築
- ・ 空き家の利活用に向けた人材確保やプロジェクトの体制づくり
- ・ 交流拠点の創出支援 等

イ 村ぐるみで子どもを育てる事業

村ぐるみで子どもを育てている、若者世代や女性が楽しいと感じている、出産・子育てを安心して行うことができると感じられる村を目指す事業。

少人数教育であるがゆえに個々に対応し、自ら考えられる力を伸ばすことができる小菅村の教育環境や、「子どもは村の宝」として、子育てを村で分担する、一緒に育てることができる小菅村ならではの良さも伝えることで、村に住み続けたい人、村に住みたい人を増やす。

【具体的な事業】

- ・ 見守り機能が付いたプリペイドカード事業
- ・ 小菅村の特徴を活かした教育プログラムの実施・訴求
- ・ 源流親子留学推進事業 等

ウ 小菅村らしい産業を創りつづける事業

小菅村らしい産業が作り出され続ける仕組みの構築により、働く人が増え、魅力的な環境がつくられ小菅村で事業を興す人も増えていくことを目指す事業。継続的な付加価値創出の取り組みとして、新たな特産品の開発やこれら特産品を継続して生産・販路開拓をするための農業法人の新設や、特産品訴求の取組

なども推進する。増加している鳥獣害被害については、引き続き重点的に取り組むこととする。

【具体的な事業】

- ・ 地域脱炭素実現に向けたクリーンエネルギー導入事業
- ・ 働きたい人と人材不足の事業者のマッチング支援
- ・ 企業支援 等

エ 関わる人、訪れる人が増える事業

小菅村を知り、体験する人や小菅村の魅力をともにつくる人が増え、小菅村の魅力が多方面から発信され継続的に村外から関わる人、訪れる人を増やしていくことを目指すための事業。小菅村を共につくる人を増やしていく中でも、引き続き新たに小菅村を知り、魅力を感じてもらうことは重要である。情報が多く飛び交う今日においても、村の魅力を認知し続けてもらうために、情報発信の強化やコンテンツ造成を継続的に進めるとともに、関わる人を増やし、関わる人とつくっていける取り組みを増やす。

【具体的な事業】

- ・ 小菅村の資源を活用した体験型観光の推進
- ・ こすげ村人ポイントカードを基軸とした村民との交流プロジェクト 等

※なお、詳細は源流こすげ未来共創戦略のとおり

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

100,000千円（令和8年度～令和12年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

行政以外の多様な主体が参画する外部有識者による効果検証委員会を設置し毎年度検証を行い、翌年度以降の取り組み方針、事業等を決定する。

効果検証の結果は、小菅村ホームページにて公表する。

⑥ 事業実施期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

6 計画期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 1 3 年 3 月 3 1 日まで